

# 仕様書

1 件名 令和6年度こそだて情報作成等業務委託

2 契約期間 契約締結日～令和7年3月31日

3 発行部数 35,000部

## 4 業務内容

(1) デザイン・レイアウト・冊子構成に必要なオリジナルイラスト作成など

- ・市から、既発行版の版元データを提供する
- ・デザインのテイスト等については、市と事前に協議すること
- ・表紙のデザイン（写真撮影含む）を行うこと
- ・新規掲載希望の事項について、追加、デザインすること
- ・既発行版に掲載のQRコードについてリンク切れの有無を確認し、新規のQRコードは作成すること

(2) 校正

(3) 印刷

- ・A5サイズ、無線綴、最大84ページ（表紙含む）、多色刷
- 表紙：マットコート110kg以上、本文：マットコート70kg以上

(4) 指定場所への配送・納品 約995箇所

- ・一部、区役所のメールボックス配布可（この場合、約710箇所）

※納品にあたっては、市が作成した文書を印刷して、納品先ごとに添付すること

※箇所数は、若干増減するが、当初契約金額内で対応すること。

(5) 版元データの納品

## 5 作成にあたっての留意事項

- ① 手に取りやすく、使いやすいものとする。
- ② 見やすく、探しやすいものとする。
- ③ 「北九州市でなら安心して子育てができそう」と感じてもらえるものとする。
- ④ 宗教、政治、営利目的等のほか、市のマイナスイメージにつながる題材を取り上げないこと。

- ⑤ 写真・原画などの使用の際は、肖像・意匠・商標・著作などの権利に関する処理を確実にを行うこと。またオリジナルキャラクター等を作成する場合は、類似のものがないか注意すること。

## 6 成果品

### ①版元データ

- ・イラストレータ形式もしくはインデザイン形式  
(編集可能なアウトライン無しデータと、アウトラインデータ)、  
及び、テキストが埋め込まれた PDF 形式

### ②業務完了報告書

### ③納品が確認できる書類

## 7 その他

- (1) 受託者は、契約締結後すみやかに業務計画書を作成し、市に提供すること。
- (2) 成果物の著作権は、北九州市に帰属するものとする(著作者人格権を除く)。
- (3) 適宜、北九州市と協議を行い業務遂行すること。